

(一財) 日本建築防災協会 (耐震改修支援センター) の
前回 (H30. 8/30) 以降のブロック塀等の安全性確保に向けた取組みについて

平成 31 年 1 月 16 日

1. 「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」の作成

- ・国土交通省、国土技術政策総合研究所及び(国研)建築研究所の協力の下、ブロック塀等の耐震診断基準作成委員会を設置し、「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」を作成しました。
- ・平成 18 年国土交通省告示第 184 号告示改正により、建物に附属するブロック塀等の耐震診断及び耐震改修の指針が新たに定められましたが、平成 31 年 1 月 1 日付けで、本書に定める耐震診断基準が、同指針の規定と同等以上の効力を有するものとして国土交通大臣より認定されました。
- ・本書は、近く、一般向けの書籍としてまとめる予定です。

2. 「既存ブロック塀等の耐震診断に関する講習」の開催

- ・「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」をテキストとして、既存のブロック塀等の耐震診断・耐震改修設計の担い手を養成するための「既存ブロック塀等の耐震診断に関する講習」を以下のとおり開催しました。受講者は合計 2,110 名でした。
東京会場：平成 30 年 12 月 12 日 (水)
大阪会場：平成 30 年 12 月 14 日 (金)
- ・本講習を修了した一級建築士、二級建築士、木造建築士又はブロック塀診断士((公社)日本エクステリア建設業協会の資格)が、今般の耐震改修促進法施行令改正による義務付けに係る既存ブロック塀等の耐震診断に係る資格者として国土交通大臣より認定されました。
- ・今後の開催予定については、検討中(現時点では未定)です。

3. ブロック塀等に関する情報提供等

- ・「ブロック塀等の安全性確保に向けた行動指針」において作成することとされた「新たなブロック塀等の安全性確保に関するチェックリスト、既存ブロック塀等に関する診断基準及びブロック塀等のチェックポイント、相談窓口、支援制度等をまとめた啓発チラシ」の作成を行いました。
- ・平成 30 年 11 月 30 日に公布され、平成 31 年 1 月 1 日に施行された耐震改修促進法の政令・省令改正及び関連する告示改正についての情報、ならびに上記の既存ブロック塀等の耐震診断基準及び講習修了者の大臣認定に関する情報を、本協会のウェブサイトに掲載しました。新しい情報についても引き続き掲載します。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/h31sokushinhou/>